

青森県環境影響評価審査会の意見
(むつ横浜風力発電事業 環境影響評価準備書)

- 1 環境影響評価の結果を事業計画に適切に反映させた上で、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例に基づく合意形成手続きを進めること。
- 2 対象事業実施区域では、ハクチョウ類やノスリ、希少猛きん類であるハチクマ及びハイタカの高度 M での飛翔が多く確認され、これらの年間予測衝突回数は比較的高く、バードストライクが発生する可能性が高いと考えられることから、自動停止機能の導入による稼働制限など、適切な環境保全措置を検討すること。
- 3 バードストライク及びバットストライクに係る事後調査について、調査期間は稼働後 1 年間に限定せず、事後調査の結果に対する専門家の助言を踏まえながら必要な期間調査を実施すること。また、死骸調査を適切に評価できる範囲・頻度で実施するとともに、発生状況を正しく評価・公表すること。
- 4 植物の調査について、改変区域での調査が不十分であることから、追加の踏査を行い、専門家から意見を聴いた上で、改めて予測及び評価を行うこと。